



令和3年度 信用保証業務概況

千葉県信用保証協会

会長 吉野 毅
令和4年4月25日

保証承諾は落ち着きを見せるも、利用企業者数は増加傾向

- ✓ 令和3年度の保証承諾は、令和2年5月1日から令和3年5月31日まで取扱いをしていた、千葉県制度「新型コロナウイルス感染症対応特別資金」による資金繰り支援が一巡したことで落ち着いて推移しており、**件数は25,122件、金額は3,671億円(前年比32.2%)**となりました。
- ✓ 上述のとおり資金需要が一段落したことから、令和3年4月(1兆5,780億円)をピークに保証債務残高は減少基調にあります。
- ✓ 利用企業者数は令和2年度末から1,203企業増加し、令和3年度末時点で**48,597企業**の皆さまにご利用いただいています。保証承諾は落ち着いて推移しているものの、利用企業者数は未だ増加基調にあります。この企業者数は県内中小企業者120,789企業(※)の**40.2%**であり、**令和2年度末の39.2%から1.0ポイント上昇**しています。 ※平成30年11月30日経済産業省公表数値
- ✓ 返済が困難となった中小企業者に代わり金融機関に立替払いをする代位弁済の金額は**131億円(前年比90.4%)**となりました。第3四半期及び第4四半期は代位弁済の件数・金額ともに前年比100%超であり、今後の動向を注視する必要があると考えられます。

【表1】令和3年度業務概況

(単位:件, 百万円, %)

	保証承諾				保証債務残高				代位弁済			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
第1四半期	6,840	31.7	107,274	24.3	112,581	116.5	1,567,734	130.7	229	57.0	2,706	50.8
第2四半期	5,971	35.4	84,400	28.4	112,477	107.4	1,545,118	110.3	216	68.4	3,198	78.7
第3四半期	6,076	58.7	86,595	54.6	112,597	104.3	1,526,659	104.3	251	134.9	3,775	202.7
第4四半期	6,235	48.1	88,860	36.8	112,788	100.9	1,506,257	97.3	283	124.1	3,381	105.9
合計	25,122	40.7	367,128	32.2	-	-	-	-	979	86.5	13,061	90.4

令和3年度 保証承諾の状況

【表6】制度別保証承諾状況

(単位:百万円, %)

【表7】業種別保証承諾状況

(単位:百万円, %)

【表8】金融機関群別保証承諾状況

(単位:百万円, %)

	令和3年度		
	承諾額	前年比	構成比
協会制度	130,849	80.6	35.6
普通保証	71,106	154.0	19.4
経営安定関連保証	8,801	19.6	2.4
借換保証	5,099	190.8	1.4
特定社債保証	3,776	123.6	1.0
流動資産担保融資保証	1,265	68.4	0.3
危機関連保証	6,241	14.6	1.7
災害関係保証	0	-	0.0
東日本大震災復興緊急保証	0	-	0.0
経営力強化保証	2,220	115.6	0.6
創業資金	404	122.1	0.1
伴走支援型特別保証	12,826	-	3.5
その他	19,112	-	5.2
県制度	211,161	22.5	57.5
サポート短期資金	42,364	112.0	11.5
セーフティネット資金	8,227	28.6	2.2
セーフティ・震災復興	0	-	0.0
新型コロナウイルス感染症対応特別資金※	41,297	5.1	11.2
事業資金運転	66,655	185.7	18.2
事業資金設備	5,732	149.6	1.6
小規模事業資金	22,937	172.4	6.2
経営力強化資金	71	124.4	0.0
創業資金	4,416	162.0	1.2
新型コロナウイルス感染症対応伴走支援資金	19,428	-	5.3
その他	35	-	0.0
市町村制度	25,118	65.2	6.8
合計	367,128	32.2	100.0

	令和3年度		
	承諾額	前年比	構成比
製造業	37,677	31.7	10.3
建設業	115,412	35.0	31.4
卸売業	66,062	37.8	18.0
小売業	39,589	25.9	10.8
運送倉庫業	21,328	31.0	5.8
不動産業	26,020	33.7	7.1
サービス業	59,369	27.9	16.2
その他	1,672	39.6	0.5
合計	367,128	32.2	100.0

	令和3年度		
	承諾額	前年比	構成比
都市銀行	8,463	25.5	2.3
地方銀行	186,094	34.3	50.7
第二地銀	75,038	31.0	20.4
信用金庫	84,769	30.9	23.1
信用組合	12,376	27.3	3.4
信託銀行	0	-	-
その他	388	36.4	0.1
合計	367,128	32.2	100.0

✓ 令和2年度の保証承諾金額の71.6%を占めていた、千葉県制度「新型コロナウイルス感染症対応特別資金」の取扱いが、令和3年5月31日をもって終了したため、保証承諾全体としては前年比32.2%にとどまりましたが、同制度以外の保証制度の前年比及び構成比は上昇しています。【表6】

✓ これから創業を予定している方や創業後間もない中小企業者を対象とした千葉県制度「創業資金」の保証承諾金額が44.2億円(前年比162.0%)と実績を伸ばしています。

【参考】千葉県制度「創業資金」の保証承諾金額

H30年度: 21.7億円 → R1年度: 30.9億円 → R2年度: 27.3億円 → R3年度: 44.2億円

現在、同制度の保証料率は通常の0.8%から0.4%に割引されており、ご利用いただきやすい制度となっております。

※信用保証料の補助あり、補助なしを合算した実績

令和3年度 代位弁済の状況

【表9】制度別代位弁済状況

(単位:百万円, %)

	令和3年度		
	代位弁済額	前年比	構成比
協会制度	4,975	73.7	38.1
普通保証	2,747	77.9	21.0
経営安定関連保証	487	350.3	3.7
借換保証	257	30.1	2.0
特定社債保証	85	53.6	0.6
流動資産担保融資保証	0	-	0.0
危機関連保証	354	-	2.7
災害関係保証	0	-	0.0
東日本大震災復興緊急保証	158	35.8	1.2
経営力強化保証	58	31.4	0.4
創業資金	17	61.2	0.1
伴走支援型特別保証	0	-	0.0
その他	812	-	6.2
県制度	7,410	114.4	56.7
サポート短期資金	442	77.2	3.4
セーフティネット資金	1,054	94.4	8.1
セーフティ・震災復興	17	22.5	0.1
新型コロナウイルス感染症対応特別資金※	2,674	756.5	20.5
事業資金運転	2,464	75.4	18.9
事業資金設備	150	64.1	1.1
小規模事業資金	475	67.1	3.6
経営力強化資金	0	-	0.0
創業資金	96	82.6	0.7
新型コロナウイルス感染症対応伴走支援資金	0	-	0.0
その他	38	-	0.3
市町村制度	675	55.1	5.2
合計	13,061	90.4	100.0

【表10】業種別代位弁済状況

(単位:百万円, %)

	令和3年度		
	代位弁済額	前年比	構成比
製造業	2,315	213.5	17.7
建設業	3,672	100.6	28.1
卸売業	2,236	48.4	17.1
小売業	2,371	113.2	18.2
運送倉庫業	969	142.4	7.4
不動産業	388	234.8	3.0
サービス業	1,048	48.7	8.0
その他	61	-	0.5
合計	13,061	90.4	100.0

【表11】金融機関群別代位弁済状況 (単位:百万円, %)

	令和3年度		
	代位弁済額	前年比	構成比
都市銀行	654	94.8	5.0
地方銀行	7,060	93.7	54.1
第二地銀	2,741	79.7	21.0
信用金庫	2,203	95.6	16.9
信用組合	340	95.1	2.6
信託銀行	0	-	-
その他	62	49.8	0.5
合計	13,061	90.4	100.0

✓ 令和2年5月1日から令和3年5月31日まで取扱いをしていた千葉県制度「新型コロナウイルス感染症対応特別資金」の代位弁済金額が**26.7億円(構成比20.5%)**となりました。【表9】

✓ 業種別では、**製造業、建設業、小売業、運送倉庫業、不動産業**の代位弁済金額が前年を上回る実績となりました。【表10】

✓ 業種別の代位弁済金額の構成比と保証債務残高の構成比【表12】と比較すると、**製造業、建設業、卸売業、小売業、運送倉庫業**において、代位弁済金額の構成比が上回りました。【表10】

【表12】業種別保証債務残高構成比 (単位:%)

	令和3年度 構成比
製造業	11.7
建設業	27.0
卸売業	15.7
小売業	13.1
運送倉庫業	6.5
不動産業	7.1
サービス業	18.5
その他	0.4
合計	100.0

※信用保証料の補助あり、補助なしを合算した実績

伴走支援型特別保証制度の保証承諾実績が300億円を突破しました

- ✓ 実質無利子・無担保融資の後継として、協会制度「伴走支援型特別保証制度」及び千葉県制度「新型コロナウイルス感染症対応伴走支援資金」を令和3年4月1日から取扱いを開始しています。
- ✓ 両制度の特徴は、中小企業者が金融機関との対話により策定した経営行動計画書を踏まえ、金融機関が原則として四半期毎に行うフォローアップを通じて、中小企業者に継続的な伴走支援を行うことです。
- ✓ 令和4年2月1日（千葉県制度は令和4年2月17日）から①保証限度額が6,000万円に引き上げられ、②市町村が発行する認定書がなくとも、本制度が利用可能となりました（一般保証枠の創設）。
- ✓ 令和3年度末時点での保証承諾件数及び金額について、協会制度「伴走支援型特別保証制度」は399件、128億円、県制度「新型コロナウイルス感染症対応伴走支援資金」は1,077件、194億円です。両制度合計の保証承諾件数及び金額は、1,476件、323億円です。

【表3】伴走支援型特別保証制度（協会制度及び県制度）の概要

	協会制度「伴走支援型特別保証制度」	千葉県制度「新型コロナウイルス感染症対応伴走支援資金」
対象者	次の(1)～(3)のいずれかに該当し、かつ経営行動に係る計画を策定した中小企業者 (1)市区町村長からセーフティネット(SN)保証4号又は5号による認定を受けていること【SN保証】 SN保証5号について売上減少率が15%未満の場合、最近1か月に対応する前年同月の売上高が令和2年1月29日時点における直近決算の月平均売上高と比較して15%以上減少していること (2)最近1か月の売上高が前年同月の売上高と比較して15%以上減少していること【一般保証】 (3)最近1か月の売上高が前年同月の売上高と比較して5%以上減少し、かつ前年同月の売上高が令和2年1月29日時点における直近決算の月平均売上高と比較して15%以上減少していること【一般保証】	
保証限度額	6,000万円(両制度、他協会の伴走支援型特別保証制度と合算)	
保証期間	一括返済:1年以内 分割返済:10年以内(据置期間は5年以内)	
信用保証料率	0.85%(経営者保証免除対応を適用する場合は1.05%)【SN保証】	0.45%～1.90%(経営者保証免除対応を適用する場合は0.65%～2.10%)の9区分【一般保証】
信用保証料の補助	0.65%(経営者保証免除対応を適用する場合は0.85%)に相当する額を国が補助する。【SN保証】 0.25%～0.75%(経営者保証免除対応を適用する場合は0.45%～0.95%)に相当する額を国が補助する。【一般保証】	
融資利率(利子補給なし)	金融機関所定利率	1.0%～1.7%(認定の有無及び種類並びに融資期間により決定)
保証人	原則、法人代表者のみ(経営者保証免除対応を適用する場合は不要)	
必要書類	(1)市町村認定書(SN保証4号又は5号のいずれか) (2)売上高減少要件確認書(SN保証5号で売上高減少率15%未満あるいは一般保証の場合) (3)経営行動計画書 (4)経営者保証免除対応確認書(必要に応じ)	

「ちばSDGs推進ネットワーク」に参加

- ✓ 令和4年1月7日に、地域におけるSDGs普及促進の新たな枠組みとして発足した「ちばSDGs推進ネットワーク」に参加しました。
- ✓ 千葉県では、令和3年11月に千葉県内に事務所を置く企業等におけるSDGs推進の機運醸成と具体的な取組の後押しをするために「ちばSDGsパートナー登録制度」を制定しました。
「ちばSDGs推進ネットワーク」は、この「ちばSDGsパートナー登録制度」の趣旨に賛同した当協会を含む11団体・企業（一般会員）と千葉県（特別会員）が参加し、千葉県内でのSDGs推進に向けて、緊密に連携・協働することにより、地域が抱える経済・社会・環境の課題解決に向けた活動を支援することにより、地域経済の持続的な発展に資することを目的としています。
- ✓ 当協会においては、後述する「地方創生SDGs支援保証制度『パワフルちば』」及び「寄贈型SDGs特定社債保証制度」の取扱いを開始し、SDGsに取り組む中小企業者の支援に注力しています。

「ちばSDGsパートナー」に登録されました！

- ✓ 千葉県が制定した前述の「ちばSDGsパートナー」に登録されました。
- ✓ 当協会では、信用保証による資金繰り支援を通じた中小企業における雇用創出や経済発展の促進、女性創業者の支援、大学等との連携を通じた社会の課題解決、エコキャップ運動、グリーンボンド債の購入を通じた環境の課題解決に向けた取組を行っています。
- ✓ 今後も、SDGsの達成に向けて、経済・社会・環境課題に包括的に取り組んでまいります。



SDGsに取り組む中小企業者を応援すべく、2制度の取扱いを開始

- ✓ SDGsに取り組む中小企業者を支援すべく、「地方創生支援保証制度『パワフルちば』」をSDGs版にリニューアルし、「地方創生SDGs支援保証制度『パワフルちば』」としました。さらに、「寄贈型SDGs特定社債保証制度」を創設しました。両制度ともに令和4年1月4日から取扱いを開始しています。
- ✓ 令和3年度末時点での保証承諾件数及び金額について、「地方創生SDGs支援保証制度『パワフルちば』」は31件、11.0億円、「寄贈型SDGs特定社債保証制度」は13件、8.0億円です。

地方創生SDGs支援保証制度「パワフルちば」について

- ✓ SDGsの17の目標のうち、いずれかの目標に向けて取り組んでいる(今後取り組もうとしている)ことを宣言している(宣言する)場合に、地方創生SDGs保証料割引として、通常保証料率から20%割引します。
- ✓ 金融機関プロパー融資と本制度による融資を同時実行することが条件であり、金融機関と当協会の連携により、まとまった資金調達をサポートします。

【表4】地方創生SDGs支援保証制度「パワフルちば」の概要

対象者	次の(1)～(4)のいずれも該当する方 (1)業歴が2年以上かつ2期以上の税務申告を実施している方(個人事業主は貸借対照表を作成している方) (2)申込金融機関と1年以上の融資取引がある、または申込金融機関に主たる決済口座がある方 (3)申込金融機関における一定基準を満たす方 (4)地方創生SDGs保証料割引の適用を受けない方にあつては、保証料率区分が4以上であること
協調融資要件	本制度と同時に実行する金融機関プロパー融資について、金額は、本制度による融資額に金融機関プロパー融資金額を加えた総借入額の37.5%以上、融資期間は、本制度の融資期間の2分の1以上であることが必要
保証限度額	8,000万円
保証期間	運転資金10年以内・設備資金15年以内(ともに据置1年を含む)
信用保証料率	地方創生SDGs保証料割引を適用する場合は、通常保証料率から20%割引 地方創生SDGs保証料割引を適用しない場合は、0.45%～1.35%の6区分 ※保証料率区分4～9
必要書類	・地方創生SDGs支援保証制度「パワフルちば」資格要件チェックシート ・地方創生SDGs取組宣言確認シート(地方創生SDGs保証料割引を適用する場合に必要)
取扱期間	令和4年1月4日～令和5年3月31日当協会保証申込受付分まで

寄贈型SDGs特定社債保証制度について

- ✓ SDGsに資する寄贈(寄付)を伴う(私募債)の発行により地域貢献に取り組む中小企業者に対し、**通常保証料率から0.15%引き下げた保証料率**を適用します。
- ✓ SDGsに資する寄贈を通じて地域社会に貢献することができ、企業のイメージ向上につながります。

【表5】寄贈型SDGs特定社債保証制度の概要

対象者	次の(1)と(2)のいずれも該当する方 (1)純資産の額や自己資本比率等の財務上の資格要件を満たす中小企業者 (2)申込金融機関が取り扱う「寄贈型(寄付型)私募債」であること
保証限度額	4億5,000万円(通常の特社債保証制度と合算)
保証期間	2年以上7年以内
信用保証料率	通常保証料率から0.15%引き下げた 0.30%~1.75%の9区分
必要書類	寄贈型SDGs特定社債保証確認書
取扱期間	令和4年1月4日~令和12年12月27日当協会保証申込受付分まで

申込書等を押印廃止とする等の書式改正を行いました

- ✓ 中小企業者及び金融機関の皆さまの利便性向上のため、保証申込の事務手続きの効率化の一環として、申込書等を押印廃止とする等の書式改正を進めています。
- ✓ 【主な書式改正】
 - ①令和3年4月…信用保証委託申込書・信用保証依頼書の押印廃止
包括同意型個人情報取扱いに関する同意書の取扱い開始
 - ②令和4年2月…保証条件変更申込書・保証条件変更依頼書の押印廃止
 - ③令和4年3月…代位弁済部門の書式の押印廃止

ポストコロナを見据え、経営支援体制を強化しました

- ✓ 当協会はこれまで、コロナの影響を受ける中小企業者に対し、千葉県制度「新型コロナウイルス感染症対応特別資金」(ゼロゼロ融資)等を通じ、資金繰り支援に注力してきました。
- ✓ そうした中、**借入が増加**した中小企業者が増え、またゼロゼロ融資で**元金返済を据置**している中小企業者の返済の開始が今後予定されており、当協会では**ポストコロナを見据え、経営支援体制を強化**しました。
- ✓ 令和4年度から**成長サポート部に伴走支援チームを新設**し、ゼロゼロ融資を利用している中小企業者に対して、集中的に経営支援を実施します。
- ✓ 伴走支援チームでは、借換等の資金繰り相談に加え、中小企業診断士等の専門家を派遣し、**経営改善計画の策定支援**や、販路拡大策や販売促進等の**経営課題の相談**といった経営支援に取り組めます。
- ✓ 経営サポートチームでは、**ローカルベンチマーク**を活用し、中小企業者の経営課題を抽出してからの改善支援、コロナ禍でより緊急度が増した**事業承継支援**に取り組めます。
- ✓ 再生サポートチームでは、**中小企業活性化協議会と連携**し、**事業再生支援**に取り組めます。

成長サポート部 ポストコロナ経営支援体制

新設

伴走支援チーム

- ・ゼロゼロ利用先に対する経営支援
借換等の資金繰り相談
専門家による経営改善計画策定支援
専門家による経営課題の相談

経営サポートチーム

- ・ローカルベンチマークを活用し経営課題抽出からの改善支援
- ・事業承継支援

再生サポートチーム

- ・抜本再生支援
 - ・特例リスク対応
 - ・自然災害GL、中小企業版私的整理GL等の対応
- } 協議会との連携

創業サポートチーム

【本資料に関するお問い合わせ先】

千葉県信用保証協会 企画部

経営企画課 担当：竹花・細川

TEL：043-221-8185

- 個々の金額は四捨五入し百万円単位にしたものです。そのため個々の金額と合計額が一致しない場合があります。
- 構成比の数値は、小数点第二位を四捨五入したものです。そのため、構成比の合計が100%にならない場合があります。